

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2020年2月5日
発行責任者 共同代表
姉崎洋一 井上大樹
加藤多一 河野和枝
事務局 〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
北海道高等学校教職員センター
3階
TEL 090-9523-4396
FAX 011-663-0457
メールアドレス：
kodomotokyouiku@gmail.com
ホームページ：
kodomotokyouiku.jimdo.com

1. 「会報 No43」を発行いたします。

「会報 No43」には、お忙しい中、下記の方々に執筆していただきました。
ご一読ください。

【会報記事】

(1) 共同代表 新年あいさつ

- ① 2020年に「希求」すること 姉崎洋一 …… p 2
- ② 2020年を北海道の教育、地域、子ども「再生」の元年に 井上大樹 …… p 3
- ③ 口を閉じるなかれ 加藤多一 …… p 5
- ④ 2020年未来の子どもたちのために力あわせがんばりましょう！ 河野和枝 …… p 6

(2) 児美川孝一郎さん講演

『2020年教育改革』は、高校教育をどこに導こうとしているのか？
…………… p 7

- ##### (3) 学習会「さっぽろ子どもの権利条例 施行10周年を検証する part 2」 「日本語学習支援から『外国につながる子どもたちの権利』を考える」 …………… p 8

(4) 【寄稿】

「伝統とは火を守ることであり、灰を崇拜することではない」
北海道教育大学 瀬戸唯斗 …… p 12

- ##### (5) 西区子ども食堂「みんなの食堂『ヤッホー三角山』」訪問記 …… p 13

【お願い】

- ① いつも「会費納入」ありがとうございます。納入の際のお願いです。郵便振込手数料が、大幅に値上がりになりました（ATMの場合 80円→152円、窓口 130円→203円。受取人負担となっています）。可能であれば、ATMでお願いします。
- ② 会報記事についてのご感想や子育て・教育にかかわる思い、地域でのとりくみなど、寄稿文をお寄せください。

【共同代表から 新年あいさつ】

2020年に「希求」すること

姉崎 洋一

皆様、明けましておめでとうございます。
2019年を振り返り、2020年に、何を
託されたでしょうか？

僕は、時代を反映するものは、文学や映像、
演劇、あるいは、現代においては、ジャーナリ
ズムの世界が一番敏感に反応すると見ていま
す。そこで、自分の専門分野（社会科学、教
育学）のことは、とりあえず、横において、
映画と読み物（文学と時代を描いた新書の類）
から刺激されたことを書いておきます。

最初に、映画のことです。毎年実にたくさ
んの映画が公開されています。僕が、見たの
はほんの一部です。列挙すると以下です。「沖
縄スパイ戦史」「あの日のオルガン」「マイブ
ックショップ」「ニューヨーク公共図書館 エク
ス・リプリス」「新聞記者」「風をつかまえた
少年」「米軍が最も恐れた男 カメジロ-不屈
の生涯」「帰れない二人」「i-新聞記者ドキュ
メント」「家族を想うとき」「男はつらいよ お
帰り 寅さん」〈この他に、衛星放送で多くの
映画をみっていますが、・・・〉まあ、ある種の傾
向がありますね。

文学とエッセイ読み物では、イ-ユン・リ
『千年の祈り』、沼正三『家畜人ヤブ-』、中原
清一郎『カノン』、ブレイディみかこ『子ども
たちの階級闘争』『ぼくはイエロ-で ホワイト
で ちょっとブルー-』『女たちのテロル』、中
島京子『夢見る帝国図書館』、ロバート・キャ
ンベル『井上陽水英訳誌集』、姫野カオルコ『彼
女は頭が悪いから』、岸政彦『図書室』、かな。
いずれも硬い頭をほぐし、違う視点で見れば、

景色が変わることを学んだな。

時代を読み解く本は、サ-ロ-節子『光に向
かって這っていけ』、中山武敏『人間に光あれ』、
中満泉『危機の現場に立つ』、雨宮処凛『この
国の不寛容の果てに』、望月衣塑子『新聞記者』、
同『安倍晋三大研究』、望月・前川他『同調圧
力』、望月・古賀『THE 独裁者』、中島岳志
『自民党』、高橋純子『仕方ない帝国』、南彰
『報道事変』、ジャニ-ン・デイ・ジョバンニ『シ
リアからの叫び』、高遠菜穂子『命に国境はな
い』、アレックス・ナンズ『候補者ジェレミ-・
コ-ピン』、マレーナ&ベアタ・エルンマン、グ
レタ&スヴァンテ・トゥ-ンベリ『グレタ た
ったひとりのストライキ』、カロリン・エムケ
『なぜならそれは言葉にできるから』、佐々木
実『資本主義と闘った男』、エリック・ホブズ
ボ-ム『わが20世紀・面白い時代』、金平茂
紀『漂流キャスタ-日誌』、黒川創『鶴見俊輔
伝』、鶴見俊輔『思い出袋』、ジェ-ムズ・ブラ
ッドワ-ス『アマゾンの倉庫で絶望し、ウ-バー
の車で発狂した』などでした。

専門の研究や教育実践を読み解くための仕
事と並行して、時代と格闘（巨悪を倒す）す
る感受性磨きの学習をしていたことは確かで
す。今年は、教育は無論、研究面で力を発揮
したいと思っています。

2020 年を北海道の教育、地域、子ども「再生」の元年に

井上大樹

21 世紀に入ってとめどもなく押し寄せてくる「教育改革」の美名のもと、地域の暮らしや教育、子どもが置き去りにされ、とりわけ北海道では格差に苦しむ住民にとって「失われた 20 年」だった。しかし、私たちは希望を失うことなく、あきらめることなく、今年こそ北海道の教育、地域、子ども「再生」の元年にしたいと決意する。本稿では反転攻勢の転機になるであろう三つの動きを紹介したい。

1. 正念場を迎える「公立夜間中学」設立

2022 年度開設予定の道内初の公立夜間中学（札幌市）であるが、昨年は膠着状態（行政サイドの後ろ向きの姿勢）に少し希望が見える状況までに至った。しかし、施設整備（どの学校・施設を間借りするか）、札幌市外からの就学援助（設置自治体と居住自治体との分担）、教育課程（修学状況や障がいへの個別対応を担保できるか）など課題は山積している。近年の公立夜間中学設置（昨年度は埼玉県、千葉県に 1 校ずつ新設）推進の根拠法となっている「義務教育確保法」は不登校関係者などの様々な意見もありつつ、今年は見直し、改正案の審議が国会で予定されている。紆余曲折はあっても、あらゆる義務教育完全保障への要求を含みこんだ政策に「成熟」することを目指したい。

2. 「子ども理解」を尊重し、人権感覚に富んだ学生・卒業生の活躍

私の所属する札幌学院大学は戦後、若者有志が篤志家に頼ることなく自分たちでつくりあげた学びの場であり、「自律、人権、共生、協働」を理念に掲げている。2021 年度からの新札幌キャンパスの開設に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）を新しい大学理念に取り込むべく「誰もとりのこさない」社会づくりへの教育・研究を推進している。

残念ながら他の私学にもれず、経営問題を抱えている現状では文科省や経営に追随する施策を取り入れざるを得ない中、学生・卒業生たちはむしろ先達の精神を引き継いで地域で活躍している。今では北海道の子ども食堂の宣伝部長と化した二本松さん（人間科学科卒）の後をついで後輩たちがこども食堂「ここなつ」（江別市大麻地区）を継続している。わがこども発達学科の事実上最後の就職内定者は子ども劇場・プレーパークをルーツに持つ子ども・若者支援の NPO に決まった。この学生は性的志向の多様性に関する卒業論文をまとめあるなど、教員よりも豊かな人権感覚を身につけて卒業する。また、山本政俊先生（人間科学科）がアドバイザーを務める「沖縄を『戦争』と『基地問題』から考えるプロジェクト」を教職課程（中学社会、高校地歴・公民）の学生を中心に学内助成金を獲得し、3 月には高校での模擬授業を予定している。

教職に関しては北海道教育大学札幌校の「ダボハゼの会」（前田先生のゼミ及び薫陶を受けた卒業生の集まり）のような卒業後の集まりはないものの、道民教など定期的に民主教育サークルの学習会に出ている学生・卒業生がいるようである。今後は学科や教職課程

として本学の理念を全面的に打ち出した研修会を打ち出す中で、「子ども理解」を尊重し、人権感覚に富んだ子ども・若者援助職を養成する大学としてのポジションを確固たるもの にしたい。教職コアカリキュラム（小学校、中高とも）の過半を民主教育関係者で占めている大学は稀有である。高校教員の会員にはぜひ本学教職課程（こども発達学科、人間科学科など）を「推し大学」の一つに加えていただきたい。

3. 新しい学校づくり・地域づくりの動き

学校づくりにおいては空知南部が「熱い」。北海道自由が丘学園が開設を計画している「ゆきのさと小学校」（長沼町）は別の方の稿に譲るとして、ここでは安平町早来地区の動きについて紹介したい。ちなみに私の今年の仕事始めはこの取り組みのヒアリングであった。

安平町は2018年9月の胆振東部地震で甚大な被害にあい、早来中学校が全壊となり仮校舎での生活を強いられている。中学校校舎の再建にあたり、隣接する小学校と一体となった改築を町民参加で議論をすすめている。これだけの話であれば小中学校の統合による義務教育学校の設置という政策に乗っただけだと解されるだろう。しかし、この議論においては早来地区のこども園及び児童館を受託しているリズム学園の学園長井内聖氏が「子どもの権利」を尊重するよう積極的な働きかけを町教委の嘱託職員として展開している。

このような動きが区内で受け入れられるようになった契機として、早来小学校における「総合的な学習の時間」における地域連携がある。6年生の授業では、1年かけて「自分たちの願いを実現する」取り組みを展開し、これまでにこども園や小学校の遊具設置（住民のアドバイスをもらいながら自作）、震災後は「えがおプロジェクト」（テレビなどで取り上げられた）でその活躍ぶりは町内外で知られるようになった。この取り組みのコーディネートを務めたのが井内氏である。学校授業を通じて子どもの地域参画を地域で共有する中で、他とは違う学校づくりへの共感が住民に広まったのだろう。新校舎の稼働は2022年12月を予定しており、子どもを中心に地域が主体となった学校づくりに今後ますます目が離せない。

このほか、「困っている子どもの役に立ちたい」大人たちが小規模町村を中心に続々と学童保育、学習支援、子ども食堂ボランティアに集まりつつある。実際には、行儀の悪い子どもやしつけができない親に眉をひそめてしまう方が圧倒的に多いようであるが、このような地域では引きこもりなど子ども・若者の問題は地域で見えないことがほとんどであったことから考えればそれだけでも「前進」していると私は考える。「道民の会」が思想・信条を超え、これからの北海道の地域再生に向け子ども・若者とともに歩みたい人々の結集の場となるよう、私もあらゆる立場を駆使して貢献できれば幸いある。

口を用じるなかれ

加藤 多一

「モノ言えば唇さむし」の風潮が、どうしてこう国民の間に定着してしまつたのか。

生きている——ということとはモノを言うことのはずだ。

私は85歳だが、老人仲間でもノ言わぬ人がふえてきている。一喜一憂せず泰然としているのがいい——と昔だれかにいわれたことを守っているのかい。同調圧力に負けているのか。

口は酒や飯をとり入れるためだけの装置ではない。自分の見解を、世の中（すなわち現政府の方針）への不信・不満を表明するための大切な穴だ。大切だからこそ歯や唇が守っているではないか。

かつて軍隊と天皇制によって口を封じられた時代の害悪を体験した老人こそ発言する責任がある。

若者たちよ。非正規職員がふえ、就職・結婚子育てに不安はないのか、不満はないのか——若者が沈黙する国に未来はないよ。

「2020年未来の子どもたちのために力あわせがんばりましょう」

河野和枝

子どもと教育・文化道民の会の皆さま、今年も「学び」「語り」「行動」しながらめざす教育改革・社会づくりに、ともにがんばりましょう。よろしく申し上げます。

さて、読まれた方もいるでしょうが、1月13日付け北海道新聞3面に稚内市曲淵地区で行われている「集光の光 子ども4人に」の記事が掲載されていました。高齢化率50.7%、そんな地域に11年ぶりの赤ちゃんが生まれ、子どもが4人になりました。2001年曲淵小中学校が閉校してから続けられている恒例の手作りイルミネーション、今年も4人の子どもたちのためにあたたかく輝いたのです。新規就農し住み着いた若い家族を支える地域の人々、「地域で子どもを育てる」稚内の子育てが今もって継承されている記事に深く感動し涙になりました。子どもをまん中につなげる地域、素敵です。

昨年教育界に吹き荒れた「大学入試共通テスト」問題。導入されようとしていた英語の民間検定試験や国語・数学の記述式問題、受験生に対する公平性や平等性に欠くことや記述式の解答を誰がどのように評価するのか、そもそも評価できるのか、諸課題を吟味することなく民間企業に丸投げを急ぐ文科省にストップをかけました。高校生や保護者、校長会など関係する様々な人々の力あわせが「見送り」を勝ち取りました。しかし萩生田文科大臣が出した結論は先送りです。制度の完全中止を求める運動はまだまだ予断を許しません。

私は昨年「新年のごあいさつ」（会報No.39）で、世界規模で広がった「#Me Too」運動だったが国内では盛り上がり欠けていたと記しました。しかしこの1年をふりかえ

り「#Me Too」運動は着実に日本の女性たちに意味を持たせ、生きにくい社会に対し沈黙を破る力になってきています。一人のつぶやきが「#Ku Too」運動になりました。職場でハイヒール等を押しつけられ怪我や疲労に苛まれても「NO」と言えない現実。思いを吐くことで女性差別と気づき、今日ではイギリスなど世界の運動にもなっています。

また12月18日、各新聞社が報道した「伊藤詩織さん性暴力被害訴訟で勝利の判決」は日本の「#Me Too」運動の夜明けとなる判決でした。訴えを全面否定していた元TBS支局長に賠償命令が下されたのです。被害届を出し告訴した伊藤さんは「不起訴」になり「刑事事件でブラックボックスに」と、民事訴訟に切り替え実名を公表しての裁判をねばり強くたたかいました。心ない人々の口汚いバッシング、精神的苦痛、PTSDなどを抱えながらの5年近い年月、「泣き寝入りはしない」とがんばっての勝利は、日本の歴史に刻まれるほど価値や意味のあるものです。この間「支援する会」もでき「性暴力を許さない」とフラワーデモが全国に広がりました。勝利の判決が出て加害者側は控訴するでしょう。たたかいはまだまだ続きます。ちなみにジャーナリストの伊藤さんは、裁判の最中から夕張の地でドキュメンタリー映画「ユーパロのミチ」を製作してきました。日本の高齢化、孤独死、つながりについて夕張を通して考えたいとのこと。夕張に通いながら人のつながりの深さも実感してきたとも言います。ドキュメンタリー映画はそろそろお目見えする頃でしょうか。楽しみにしながら、応援の手綱を緩めることなく「無かったことにしない」運動に参加していこうと思っています。

児美川孝一郎さん講演

「2020年教育改革」は、高校教育をどこに導こうとしているのか？

1月11日（土）、道高教組は「第2回学校職場づくり学習会」を開催しました。講師の児美川孝一郎さんは「『2020年教育改革』は、高校教育をどこに導こうとしているのか？」と題した講演を行い、教育基本法から教育再生実行会議まで、「高校教育改革」とその背景を網羅的に語りました。その概要をお知らせします。

教育の国家戦略は、教育再生実行会議で決定され、中教審や文科省はその尻ぬぐいをさせられている状況です。過去の教育再生実行会議の提言は迅速に政策化されています。今、経済界は危機感を深めています。賃金が下がっている先進国は日本だけで、これでは内需は拡大しません。そこで、産業界は「Society5.0」という用語を登場させ、ICTを手がかりに公教育の市場開放を進めようとしています。

高大接続改革は、産業界に役立つエリート選抜のために入試改革を行い、高校教育と大学の刷新をねらったのですが、あまりに制度が破綻しているために、うまく機能しそうもありません。新学習指導要領は、「産業主義」が貫徹され、グローバル人材育成や「STEM教育」が行われようとしています。必要な条件整備が欠如しているため、学校現場に丸投げとなります。新指導要領は、全編が「生き方教育」で貫かれています。国家主義や道徳という土台を固めつつ、「産業界に奉仕できるエリート人材の育成」を図る目的を持っていますが、まだ移行期間なのに、一方で「働き方改革」のブレーキがかかり、すでに骨抜きが始まっています。

問題はこれだけで終わりません。文科省は新指導要領が施行された2018年3月のわずか3ヶ月後に、「Society5.0に向けた人材育

成」を発表し、学びのあり方の変革を示しています。これらの一連の改革の主導権は経産省であり、2018年と2019年の2回にわたり提言を発表しています。ITCの活用による「個別最適化された学び」などが提唱されていますが、これによって、学校制度の枠は希釈化し、教育市場の拡大によって家庭の経済力や文化資本による格差が広がります。つまり、教育の「公の性質」が解体され、教育の平等や公平性が消滅し、格差が拡大していきます。

私たちに対抗軸はあるのでしょうか。「公教育」の価値を再認識し、改めて生徒・保護者・市民との共同を広げることや、「資質・能力」論の偏り正すと同時に、「教育内容・教材論」を今一度取り戻すことも大切です。また、「個別最適化された学び」に対しては、日本の教育が大切にしてきた特別活動の重要性や、学びの「共同性」の価値を再認識・再創造することも対抗軸になり得ます。

約1時間30分の講演はあっという間で、現場で日々実感する「教育改革」の背景と対抗軸がすっきりと整理された意義深い講演となりました。今起こっていることに対して危機感を覚醒させられつとともに、私たちの教育の改めてとらえ直し、再創造しする必要性を強く感じました。

学習会「さっぽろ子どもの権利条例 施行10周年を検証する part 2」

「日本語学習支援から「外国につながる子どもたちの権利」を考える」

1月28日、北海道子どもセンター「子どもの権利委員会」の谷光さんを講師に、「10周年を検証する part 2」を行いました。「10周年を検証する」は、昨年6月札幌市子ども未来局の方をお招きして行った「『子どもに関する実態・意識調査』結果から考える」（会報 No41 にて報告）以来2回目となります。

今回は、道民の会代表世話人にもなっている谷さんから「外国につながる子どもたち」を通して「子どもの権利」を語っていただきました。その要旨を紹介します。

私は、現在この会の代表世話人となっておりますが、他に北海道子どもセンターの子どもの権利委員会に所属するとともに、「札幌子ども日本語クラブ」で活動をしています。

今日は、自分がかかわっている「外国籍の子どもたちへの日本語学習支援」の活動から、「札幌市子どもの権利条例 10周年を検証する」というテーマについて、私なりの思いをお話をしたいと思います。

【札幌子ども日本語クラブの活動】

私が所属している「札幌子ども日本語クラブ」は、2つの事業にかかわる中から子どもたちの日本語学習支援の活動をしています。

2つの事業というのは、① 市教委の「札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業」における日本語学習支援の流れと② 厚生労働省の「中国残留邦人等 2世・3世のための日本語学習支援事業」です。

札幌市教育委員会の支援事業と札幌子ども日本語クラブの関りについて 現在の支援事業は、札幌子ども日本語クラブのボランティア活動を土台にスタートした経緯もあり、市教委と共同で発展させてきたと自負しています。以下、今日までの経過述べます。

この会の活動は、2001年から始まったのですが、その以前の1996年からのことがあります。

1996年から数年間、中国残留孤児の家族

(4家族)の自立指導員として生活の支援をすることになりました。一家族につき3年間、さまざまな手続き、病院への付き添い、交通事故の対応など、何から何までサポートしました。そうした中で、残留孤児の女性に孫に日本語を教えてほしいという要望を受けて小学生の支援を始めました。その後、文部科学省の派遣事業により外国人児童生徒等教育相談員として札幌市内の小中学校に派遣されることになり、そこで多くの日本語学習支援を必要とする子どもたちと出会いました。当時、厚別区のもみじ台団地の小学校に中国帰国者の子どもたちが多く在籍していて、日本語がわからず困っていたのです。また、学校の先生方も子どもたちに日本語が通じず困っていました。そうした状況の中で日本語学習支援のボランティアの方たちとつながり、また札幌市教育委員会の指導主事の紹介でもみじ台小学校での日本語学習支援が始まったのです。

そして、2006年、札幌市教育委員会の「札幌市立小学校及び中学校における帰国・外国人児童生徒支援事業」がスタート。

札幌子ども日本語クラブが支援を始めた頃は、公的な支援の仕組みは全くありませんでした。ボランティア任せにするのではなく日本語の学習を必要とする子どもたちの学習の権利を保障するために札幌市として公的支援の仕組みをつくるべきと市教委に要請し続けた結果、2006年に支援事業が開始されまし

た。

以来、札幌子ども日本語クラブの会員が指導協力者としてボランティア登録、実際の運営（指導協力者のコーディネート、研修など）は札幌子ども日本語クラブが実質的に担っています。

2003年～2007年には、高校進学のための「外国人・帰国者のための進路説明会」を開催しました。

高校受験は今でも大きな高い壁です。支援していた子どもたちの高校進学問題への対応を迫られ、市教委や中国帰国者支援センターなどにも協力を要請し「外国人・帰国者のための進路説明会」を開催。また、札幌市教育委員会、北海道教育委員会に、高校入試特別枠を設けるように要請を続けました。日本語の習得が十分でない子どもたちが一般の受験で

公立高校に合格するのは並大抵のことではありません。私立は経済的に厳しいということで高校進学を断念したり、やむなく遠隔地の高校に進学したりなど生徒・保護者の悩みは大きなものでした。ボランティア団体が実施するにはあまりにも負担が大きく、現在は開催していませんが、進学を希望する生徒・保護者に対する進路相談は中学進学と同時に実施することが必要です。市教委として開催を検討してほしい課題です。

2008年に大通高校が開校、「海外帰国生徒枠」が設けられました。日本語能力が十分でない生徒にとって高校進学の道が大きく開かれました。私たちが支援した子どもたちもたくさんお世話になっています。

2010年からは札幌市が厚生労働省から委託されている「中国残留邦人等 2世・3世のための日本語支援事業」に参加、それにこの事業からの受託金で対象の子どもたちへの学習支援をしています。

さらに、事業が始まって10年が経過し、事業の趣旨が学校にも周知され、対象となる

子どもたちの困難と支援の必要性についての理解が広がりました。指導協力者と学校との連携も進み、随分支援の活動がしやすくなりました。2015年からは市教委の主催で春と秋の年2回の連絡推進会議を開催されるようになり、私たち指導協力者と学校現場の先生方との交流もできるようになりました。

2019年6月市教委の「帰国・外国人児童生徒に対する教育の充実」に係る実践研究会発足。加配教員を中心にアドバイザー委員として札幌子どもクラブから2名参加。当面「受け入れの手引き」と初期指導の実践事例の作成を始めました。

【子どもの権利条例のある街・札幌市にふさわしい支援事業に発展を】

札幌市の子どもの権利条例は第5節で「子どものそれぞれの状況に応じた権利の保障」を謳い、28条3項で「外国籍の子どもが、必要に応じて日本語を学ぶとともに、自分の国、言語、文化などを学び、表現すること」と不利益を生じさせないための取り組みをするように定めています。この条文を制定するにあたって、検討委員として私もかかわっていましたが、実際にはまだまだ実現できていないのが現状です。

札幌市教育委員会は「教育振興計画の後期アクションプラン」で、「安心して学ぶための支援」に「帰国・外国人児童生徒への日本語教育支援」を、また、「札幌市学校教育の重点」では「特別な配慮を必要とする子どもへの教育」に「帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実」を掲げています。そこには、次のように書かれています。

「子どもの発達への支援〈特別な配慮を必要とする子どもへの教育〉ということで、子ども一人一人の発達を支える視点から、障がいのある子ども、不登校の子ども、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難のあ

る子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもへの教育を推進します。個々の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を、学校として組織的かつ計画的に行うことで、特別な配慮を必要とする子ども一人一人の教育の充実を目指します。」

しかし、残念ながらそうした教育が推進されているとは言えないのが現実です。次々に出される国の施策は、財政的にも、人的にも特に手当されているわけではなく、結局は地方自治体や学校現場の努力に任せるものになっています。

秋元市長は今年の施政方針で、「私が描く未来のさっぽろ」に(1)「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」(2)「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」の二つをあげていますが、札幌市の事業も「世界都市」と自慢できるものではありません。市教委任せではない札幌市としての見識を示してほしいと思います。

【増加が予想される子どもたちへの支援体制の整備が必要】

支援児童生徒は6倍に、今後も増えることが予想されます。

事業における支援児童生徒数は、06年9校12人、18年度は39校71名(中国残留邦人等2世・3世のための日本語支援事業)での支援4校5名を加える)とおよそ6倍になっています。また、子どもたちの国籍も10数か国、母語も多様化し文字通り国際化しています。

文科省は2014年、学校教育法施行細則を改正し、日本語指導を「特別の教育課程」として正規の教育に位置づけました。それとともに市教委は各学校に日本語教育のための「特別の教育課程」をつくるよう指示しています。また、今年の6月には「外国人の子ども向けに今後取り組む支援策」を発表し

ました。しかし、いわば掛け声だけで人的、財政的手当もなく、地方自治体、学校任せになっているのが現状です。過労死さえ心配されるような学校現場に期待することにも無理があります。特別の教育課程の実施にともなって、それを可能にする事業の抜本的見直しを要請しています

札幌市教育委員会の事業も担当者の努力で少しずつですが前進しています。しかし、指導協力者という私たちボランティアに依拠している現状は変わりません。

市教委の担当者が視察に行き、モデルにしようとしている福岡市は市の財源で20人の日本語指導教諭を採用し、日本語サポートセンターに常駐のコーディネーターを置いて、対象の子どもが来ると面接してその後の対応を決めるというきめ細かな取り組みをしています。

対象の子どもの数は札幌の約3倍ですが、予算規模は10倍です。(H30 245人、25,829千円 支援者の謝金 2,700円)

《当面の課題① 予算の大幅増》

少しずつではありますが予算も増えて、2年前からようやく1回800円の謝金を受けとることができるようになりました(それまでは予算を支援回数で割るので、1回あたり300円弱)。今年度は予算が250万に増え、謝金もようやく1000円に引き上げられました。(交通費はなし)

しかし、個々の子どもたちの事情に応じた支援が必要で、教材の購入、作成など自費で用意せざるを得ないことも多々あります。事業の予算も謝金も政令指定都市の中では最低のランクです。無償ボランティアで出発した世代はなんとかやってこられました。現状のまま次の世代に引き継ぐことには無理があります。謝金の増額、交通費、教材費の支給などを強く要望しています。

《当面の課題②》

《初期指導の充実のためにも予算増を》

事業の実施要項の留意点には、「支援は、支援対象児童の過度な負担とならないよう、原則として1回につき2時間、週2回を上限とする」と書かれ、「月6回を超える場合は市教委に相談してほしい」と学校に伝えられています。それは、子どもの負担というよりは予算の制約があるからです。予算が増額されたとはいえ、現在の予算の枠では、週2回が限度です。引き続き、予算を増額すること、指導協力者の確保が課題です。

保護者子どもたちにとっては、初期指導が極めて重要です。初期指導の不十分さは、後々子どもの大きな負担となって跳ね返ってきます。また、授業に参加できるようにするための教科学習の援助、特に中学校ではテストに向けての援助がどうしても必要です。しかし、上に述べた制約もあってほとんどできないのが現状です。また、「夏、冬休みは教育課程外なので学習支援の期間に含まれない」というのも問題です。長期の休みには、日本語も十分でない子どもたちにも課題がたくさん出され、中学校では休み明けにテストも予定されているのです。

《当面の課題③》

《「特別の配慮」について》

「札幌市学校教育の重点」では「特別な配慮を必要とする子どもへの教育」に「帰国・外国人児童生徒等に対する教育の充実」を掲げています。しかし、現実はなかなか進んでいません。私たちは学校関係者に次のようなお願いをしています。

・中学校では、教科担任の先生方にも教科指導、テストなどでの特別の配慮をお願いしてください。今、学習している単元の簡単なガイド、教科書やテスト問題の漢字にルビを振る、テストの別室での受験、電子辞書、スマホなどの翻訳機能の使用など学年で検討してください。評価についても検討してください。

中学校の学習支援は子どもたちが少しでも授業に参加できるようにするための教科学習の支援、さらに定期テストなどテストで少しでも点数をとれるようにするための援助などがどうしても必要です。

転入してしばらくの間、子どもたちはテストでほとんど点数が取れません。0点や一桁の点数に大きなショックを受けます。さらに、定期テストの結果は内申に反映され高校受験の時のハンデになります。「特別な配慮」とは程遠いのが現状です。

私たち指導協力者のだれもが中学校の教科学習の支援ができるわけではありませんし、本来の役割でもありませんが、少しでも力になってあげたいと思い援助しているのが実態です。別途、教科学習の支援員を配置するなどの手立てが必要です。また、高校受験の制度の問題もあり、学校独自ではなかなか改善できないようです。市教委にはこうした子どもたちを受け入れた経験のある学校の関係者に集ってもらい「特別の配慮」について検討を開始してほしいと要請しています。最後になりますが、「特別な配慮」を必要とする子どもたちの問題だけではなく、すべての子どもたちにとって、「子どもの権利条例」のある意味を大切にしていくことが重要だと思います。

【寄稿】

「伝統とは火を守ることであり、灰を崇拜することではない」

北海道教育大学 瀬戸唯斗

先日、北海学園大学において社会教育主事課程を受講する学生と語り合う機会を得た。

今回は、座談会を通して学生である私自身が感じたことを述べたい。社会に対する関心、高校の校則に分けて、記述していく。

1 点目の社会に対する関心について、グレタさんや香港のデモを見てどう思うかという質問がなされた。昨今では、若者の社会・政治に対する無関心が問題視される。今回の座談会でも「関心がない」、「不満はない」という声があった一方、インターネットをきっかけに自分なりの問題意識を持っている学生が少なからずいた。例えば、Twitter 上でウイグルの問題を知り、香港のデモと合わせて考えている学生や共通の趣味で繋がっていた香港に住む人の交信が途絶え、当局によってインターネット接続が遮断されたのか、デモに参加して何か起きたのかと憂慮する学生がいた。インターネットを媒介に、「大人」の知らないところで社会に対して関心を持っている姿があった。

2 点目の高校の校則について、校則に対して不満を持っていた学生が多くいた。特に頭髪や化粧への制限が嫌だったという声が目立った。道外出身者の中で、男子の頭髪は丸刈りを指定されていた学生が存在し、大変驚いた。また、健康管理を理由に色付きリップク

リームを禁止されていた学生は「高校生なんだから、体調管理くらいできる」として不満を持っていたと語った。加えて、高校生の頃は化粧を禁止され、社会人・大学生になると化粧をすることが「マナー」であるかのように扱われることに矛盾を感じている学生も少なからずいた。

校則の厳しさは学校間による差が大変大きい。生徒の自主的な判断に任せる学校、細かなところまで制限する学校。とりわけ後者においては「なぜその校則があるのか」を大人も説明できない場合が多いようだ。そのような場合「それが伝統だから」と済まされることが多い。伝統は、形骸化した制度や校則を受け継ぐことなのだろうか。著名な作曲家であるグスタフ・マーラーは「伝統とは火を守ることであり、灰を崇拜することではない」という言葉を残した。理由も説明できずに「それが伝統だから」と済ませることは、「灰を崇拜」している状態なのではなかろうか。では、「火を守る」とはどのようなことなのか。それは周囲の環境によって揺らぐ炎のように、状況に応じて変化・改善し続けることである。違和感を感じた子どもや大人の声が校則を変えることにつながった時、「火を守った」といえるのではなかろうか。

西区子ども食堂「みんなの食堂『ヤッホー三角山』」訪問記

昨年5月に始まった「みんなの食堂『ヤッホー三角山』」、年明けて1月24日第9回目の開催日に訪問してきました。この8カ月のとりくみを紹介します。

みんなの食堂「ヤッホー三角山」は、昨年5月28日、札幌市の後援を受けるとともに西区「山の手連合町内会」のご協力の中で、西区にある「山の手会館」（西区山の手3条2丁目）を会場にして、西区にある「みんなの（子ども）食堂」4番目として始まりました。

「みんなの食堂『ヤッホー三角山』」は、「あまり大それた目的があるわけではないのですが、子どもから大人・お年寄りも含めた地域の居場所づくりになればいいと思い、始めることにしました」と代表の横山ひろ子さんはお話されました。

毎月第4金曜日（月により変更することがある）、夏 17時～19時（食事は18時）、冬 16時30分～18時30分（食事は17時30分）開催され、食事代は子ども100円・おとな400円となっています。

これまで9回開催されましたが、その概要をご紹介します。

△ ◇ ◆ □ ☆ ● ▪

≪「ヤッホー三角山だより」から≫

【第1回（5月）】

食堂には子ども27人、大人22人が参加する盛況？ぶりで、賑やかな声に包まれ始めました。

オープニングでは、代表の横山さんから協

力していただいた地域の皆さんへのお礼の挨拶があり、また、山の手連合町内会の上田さんからは「出来る限りの協力、支援したい」と歓迎のエールをいただきました。

その後、腹話術で「勇太君」が登場し「桃太郎」の話に会場は大爆笑となり、すっかり和やかな雰囲気、子どもたちは思いおもいにお遊びに興じて、楽しいひと時を過ごしました。食事は、カレーライスとサラダ、フルーツヨーグルトです。食べ盛りの子はおかわり自由、いっぱい栄養を取りました。

みんなの食堂「ヤッホー三角山」は、地域の「居場所」づくりの一步を刻みましたが、サポーターには、元教員、学童保育、子ども・不登校相談員、民生委員、病院・歯科・薬局

の職員、そして地域の住民の方など多くの



賛同や協力を得ることができました。

【第2回（6月）】

2回目の開催。今回の主メニューは三色ごはんでした。地域からの参加者は、子ども28人、大人20人で、30人のサポーターが協力しました。

食事の前に、わらべ唄あそびや折り紙の駒づくりなどで賑やかな声と笑顔に包まれました。大人も一緒に車座になってわらべ唄を歌いながら手合わせのアクションで、盛り上がりました。また、折り紙の遊びでは、駒づくりをしました。お母さんと一緒に参加



したり、お友達をさそって一緒に宿題

をする子ども居たりと、みんなの食堂らしい光景が見られ、2回目で早くも“みんなの居場所”になってきている様子に運営にかかわるサポーターもビックリしています。

サポーターには、リハビリ科の病院実習に来ていた学生さん(道医療大4年、北大4年)にも協力ももらい、子どもの見守りなどしていただきました。この間、お米合わせて30kgやその他の食材提供の申し入れも受けています。また、手作りの可愛いのれんもいただきました。

一日だけの塾ですが、ボランティアで元学校の先生が、みんなの宿題や勉強のアドバイスをしてくれます。勉強だけでは終わらず困っていること、聞きたいことなど、やさしく教えてくれます。

【第3回(7月)】

1階ホールを広く使いのびのびとゲームを楽しみました。子ども33人、大人25

人、サポーター29人、雨の中を前回は上回る87人の参加で90食用意した食事は完食です。今回も、チンゲン菜などの野菜、卵焼き、クッキーなどの食材提供があり、病院実習中の2人の学生さんにも見守りの協力をいただきました。

【第4回(8月)】

参加者はサポーターを含めて100人に迫る98人になり、おお賑わい。

ごはんの前に、ウクレレで歌とゲームをひと時楽しみ、理科の先生が持ち込んでくれた、ブラックホールの模型、ドライアイスで竜巻を再現したり、生きた本物の蛇に触って、子どもたちだけでなく大人も大興奮でした。

今回の献立は、夏野菜のキーマカレー、グリーンサラダ、あんみつでした。スイカを提供して

いただき、子どもたちは汗をかきながら、

ほお張っていました



【第5回(9月)】

回を重ねる毎に利用者が増え、100名を突破して110名の参加でした。特に子どもの参加が着実に増えており、今回は51名となっています。

9月の食堂では、水産物の仲卸業者などでつくる北海道水産荷主協会さんが、「北海道のおさかなを食べよう!」とこどもたちへの食育活動をしており、マイワシの食事が提供されました。つみれ汁の具にするマイワシを、こどもたちが手でさばく体験も行いました。

メニューは、マイワシ缶の炊き込みご飯、マイワシのフライ、マイワシのつみれ汁等のイワシ料理。さらにデザートは

「ふらのメロン」です。メロンはみんなの食堂のとりくみに賛同していただいたサポーターさんの親戚の方、「坂本農園」から16個の立派なメロンが提供されました。

【第6回(10月)】

サポーターを含めて115人となり、回を重ねるごとに参加規模が大きくなっています。

会場として利用する山の手会館では、いつも賑やかな子どもたちの声が響き、つかの間の居場所ですが、皆さんが楽しく夕ご飯を食べることができ、みんなの食堂「ヤッホー三角山」が定着してきました。

毎回欠かさず参加する親子や前回は4か月



目の赤ちゃんを連れて参加するお母さんも。「ずっと続けて下さい」の声も聞かれます。食事の準備をはじめ食育や遊びなどいろいろなサポート、さらに食材提供など多くの皆さんの協力に感謝。

また、勤医協札幌にしく歯科診療所の西田先生に協力していただき、子どもたちの虫歯チェックを行いました。

食事は、北海道水産荷主協会から提供のホタテの貝柱を使ったシーフードカレーでした。

【第8回（12月）】

12月の食堂は、子どもたちに自分のケーキを作ってもらいました。みんなワクワク大喜び。友だちやお母さんと一緒に立派なケーキが完成。最後に森谷サンタさんからプレゼントもあり、楽しく過ごすことができました。食事はバターライス風とチキンの木こり煮など、クリスマス気分を盛り

り上げました。

子どもが63人で、総勢126人の参加。読み聞かせで石橋さんなどの協力もありました。

△ ◇ ◆ □ ☆ ● ▪

以上、これまでのとりくみについて「ヤッホー三角山だより」より紹介させていただきました。



1月には、12日「冬休み 無料塾」が行われました。講師には、元学校の先生が、ボランティアで参加、小・中学生を対象にして、宿題や勉強の援助をしました。

また、24日には、「第9回 みんなの食堂」が開催され、子ども46人・おとなもあわせて96人。毎回100名前後の「みんなの食堂」となっています。

食事まえのひととき。この日は、けん玉ボランティアさんによる手ほどきも。20代



前半の若者ボランティアも5名ほど参加

していました。

楽しみの夕ご飯は、ちらしずし・すり身団子汁・ポテトサラダ・みかん。「団子汁、5杯おかわりしちゃった」という子ども。「仕事で忙しいので、とっても助かるし、手作りの食事を取れるのはとっても助かるし、味もおいしい」「野菜嫌いだった子も、みんなに刺激され？食べれるようになった」とうれしい感想も聞くことができました。

（事務局連絡先は、「札幌西・手稲健康友の会」666-2877）

みんなの食堂

2019.12.12 発行

No. 7

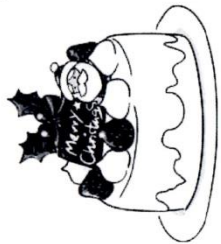
ヤッホー三角山 だより

今回の食堂は

12月

20日(金) 山の学生会館

ここ 4時半~6時半 まで
こども 100円 おとな 400円



子どもたちは

自分のクリスマスケーキを作きましょう

午後5時からケーキづくりをします。材料を用意しますので、自分でケーキを作ります。おいしいそうに出来上がれば大成功。そうだけでなく、きつと自分のケーキは美味しいよね!!

サンタさんからささやかプレゼントもあるかも?



お願い 日が短くなりました。食堂の時間を少し早しましたが、子供たちの安全のため、食堂への行きかえりは、ひとりでは絶対に行動しないように見守りをしましょう。



ご案内 冬休み無料塾

1月12日(日) あさ10~12時 山の学生会館

ボランティアで元学校の先生が、宿題や勉強のアドバイスをします。小学生と中学生が対象です。みんなで勉強しましょう。



ハロウィンが終わわり、早くも師走を迎えて何かと忙しい頃になりました。インフルエんザは大丈夫ですか?

これまで多くのサポーターの協力があり「ヤッホー三角山」は、地域の居場所の一つになってきました。毎回25人前後のサポーターが食堂運営に参加協力していたことで、子どもたちにとって楽しくて、美味しい夕食のひと時を過ごすことができました。腹話術のゆた君、わらべ囃あそび、折り紙の駒づくり、ホールで集団ゲーム、理科の実験・展示、ウクレレで歌と遊び、マイワジで食育、歯医者の虫歯チェック、紙芝居と読み聞かせ、いろんな方の応援で「ヤッホー三角山」を盛り上げていただいた訳です。子どもたちは毎回50人近く参加しています。これからも「ヤッホー三角山」をみんなの気持ちと力で盛り上げていきましよう。

運営委員会代表 横山博子 事務局 電話・FAX 666-2877

みんなの食堂

2019.5.31 発行

ヤッホー三角山 だより

5月28日、札幌市の後援で、みんなの食堂「ヤッホー三角山」が始まりました。27人のサポーターの協力をいただき、食堂には子ども27人、大人22人が参加して、山の学生会館は賑やかな声に包まれました。オープニングでは、代表の横山さんから協力していただいた地域の皆さんへのお礼の挨拶があり、また、山の手連合即円会の上田さんからは「出来る限りの協力、支援したい」と歓迎の言葉をいただきました。

その後、腹話術で「勇太君」が登場し「樫太郎」の話に会場は大爆笑となり、すっかり和やかな雰囲気、子どもたちは思いおもいにお遊びに興じて、楽しいひと時を過ごしました。食事は、カレーライスとサラダ、フルーツヨーグルトです。食べ盛りの子はおかわり自由、いっぱい栄養を取りました。



みんなの食堂「ヤッホー三角山」は、地域の「居場所」づくりの第一歩を刻みましたが、サポーターには、元教員、学童保育、子ども・不登校相談員、民生委員、病院・歯科・薬局の職員、そして地域の住民の方など多くの賛同や協力を得ることができました。あらためて皆さんのご協力をお礼を申し上げます。

月1回ですが、今後、学習や宿題の援助、体や歯の健康のアドバイス、生活や困りごとの援助や橋渡しなど、サポーターのみなさんと一緒に「ヤッホー三角山」を継続・発展させたいと思っています。



今回の案内

6月28日(金) 山の学生会館

時間 ごと5時~7時、ごはんは6時

参加費 こども100円 おとな400円
(アレルギへの対応はしていません。)



運営委員会代表 横山博子
事務局 電話・Fax 666-2877

